

平成 29 年 2 月 13 日

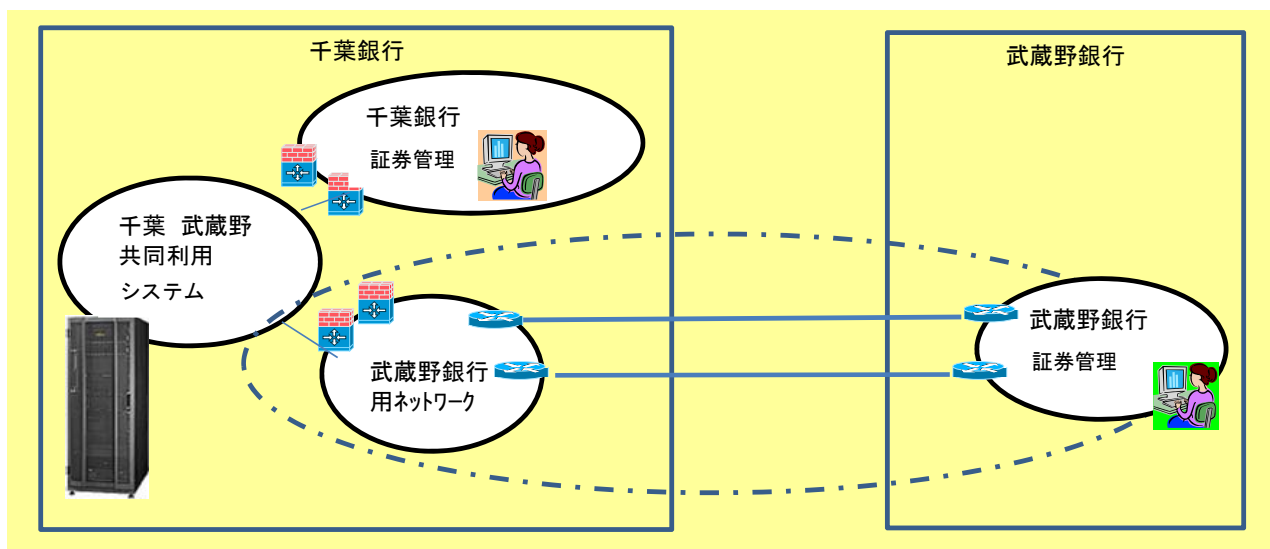
武蔵野銀行との証券システムの共同利用について ～「千葉・武蔵野アライアンス」提携施策～

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）と武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、「千葉・武蔵野アライアンス」※に基づく提携施策として、平成 29 年 2 月 13 日（月）、証券システムの共同利用に関する契約を締結しましたので、お知らせします。

両行は、これまで有価証券取引の管理システムを各々保有しておりましたが、この度、システムを構成する証券システムサーバーを当行のシステムセンターに設置し、これを共同利用していくことで保守や更改等にかかるコスト削減を図ります。なお、システムの共同利用の開始は平成 29 年 9 月を予定しております。

また、両行は今後、有価証券取引における新たな規制やルール等が設けられた場合のシステム対応についても協力して取り組んでまいります。さらに、市場取引業務の分野におけるノウハウを共有し、業務効率化を進めていくとともに、お客さまへより質の高い金融サービスの提供を目指してまいります。

【証券システム共同利用のイメージ】



両行は、今後も地域のお客さまの利便性向上や地域社会のさらなる発展のため、幅広く提携施策を検討し、スピード感をもって実行に移してまいります。

※平成 28 年 3 月に締結した包括提携契約。

以 上